

議会運営委員会決定資料

委員 会 付 託 件 名 表

平成四年九月九日第三回福生市議会定例会

付託委員会名	議案（請願・陳情）番号	付 託 件 名
総務委員会	議案第七十八号 議案第八十号 陳情第四—十四号 陳情第四—十五号	福生市自転車駐車場設置条例の一部を改正する条例 平成四年度福生市一般会計補正予算（第二号）（歳入及び歳出予算のうち総務委員会所管分） 学校事務職員・栄養職員の給与費半額負担などの義務教育費国庫負担制度の堅持と除外された費用の復元を求める陳情書 「義務教育国庫負担法」の改正に反対し、これまでに除外・削減された費用の復元を求める陳情書
建設委員会	議案第八十二号 議案第八十六号 議案第八十七号	平成四年度福生市一般会計補正予算（第二号）（歳出予算のうち建設委員会所管分） 平成四年度福生市下水道事業会計補正予算（第一号） 平成三年度福生市下水道事業会計決算認定について 平成三年度福生市受託水道事業会計決算について
厚生委員会	議案第八十号 議案第八十一号 議案第八十四号 議案第八十五号 陳情第四—十一号 陳情第四—十二号 陳情第四—十三号	平成四年度福生市一般会計補正予算（第二号）（歳出予算のうち厚生委員会所管分） 平成四年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第一号） 平成三年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について 平成三年度福生市老人保健医療特別会計決算認定について 「義歯保険点数の改善を求める意見書」採択の陳情書 福生市から無年金者をなくし安心して老後の生活ができるために国に意見書の提出を要請する陳情書 「現況届」などの市による一括発送扱いの陳情書
議会運営委員会	陳情第四—十号 議案第八十三号	「〇」形の印影を押印と認めることを求める陳情書 平成三年度福生市一般会計決算認定について
特別委員会		

第三回福生市議会定例会会議録（第十三号）

平成四年九月十日福生市議会議場に第三回福生市議会定例会が開催された。

出席議員は次のとおりである。

一番	大野悦子君	二番	田村正秋君	三番	山下進君
四番	吉沢嘉翁君	五番	野口秀世君	六番	浜中輝夫君
七番	須金亮次君	八番	佐藤慶二君	九番	林田武君
十番	在原博君	十一番	松山清君	十二番	原敏子君
十三番	遠藤洋一君	十四番	小野沢久君	十五番	村野和一郎君
十六番	齋藤巽君	十七番	井上寅吉君	十八番	上野重勝君
十九番	堀川實君	二十番	指田保雄君	二十一番	東田正治君
二十二番	宮沢良一君	二十三番	仲村清信君	二十四番	赤星行人君

欠席議員は次のとおりである。

な

欠員は次のとおりである。

な

一 議会議事務局職員は次のとおりである。

議会議事務局長	古谷	正夫君	主事	大内 博之君	臨時速記	杉田	愛子君
					事務補佐員		

一 出席説明員は次のとおりである。

市長	石川 彌八郎君	助役	浅見 裕康君	収入役	内田 和雄君
教育長	来住野 和也君	市長公室長	坂本 昭君	企画財政部長	野沢 久人君
総務部長	森田 進君	市民部長	岩崎 好亮君	福祉部長	石川 和夫君
建設部長	佐藤 喜一郎君	都市整備部長	関口 清君	学校教育長	矢崎 茂夫君
社会教育部長	小野 光朗君	監査委員	町田 光輝君	選挙管理委員長	川辺 登茂次君
		事務局長			

一 本日の議事日程は次のとおりである。

平成四年第三回福生市議会定例会議事日程（第二日目）

開議日時 九月十日（木）午前十時

日程第一 一般質問

日程第二 議案第七十八号 福生市自転車駐車場設置条例の一部を改正する条例

日程第三 議案第七十九号 西多摩農業共済事務組合規約の一部改正について

日程第四 議案第八十号 平成四年度福生市一般会計補正予算（第二号）

日程第五 議案第八十一号 平成四年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）

日程第六 議案第八十二号 平成四年度福生市下水道事業会計補正予算（第一号）

日程第七 議案第八十三号 平成三年度福生市一般会計決算認定について

日程第八 議案第八十四号 平成三年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について

日程第九 議案第八十五号 平成三年度福生市老人保健医療特別会計決算認定について

日程第十 議案第八十六号 平成三年度福生市下水道事業会計決算認定について

日程第十一 議案第八十七号 平成三年度福生市受託水道事業会計決算認定について

日程第十二 議案第八十八号 福生市立福生第四小学校講堂除湿温度保持工事請負契約

日程第十三 陳情第四—十号 「〇」形の印影を押印と認めることを求める陳情書

日程第十四 陳情第四—十一号 「義歯保険点数の改善を求める意見書」採択の陳情書

日程第十五 陳情第四—十二号 福生市から無年金者をなくし安心して老後の生活ができるために国に

日程第十六 陳情第四—十三号 「現況届」などの市による一括発送扱いの陳情書

日程第十七 陳情第四—十四号 学校事務職員・栄養職員の給与費半額負担などの義務教育費国庫負担

○十二番(原 敏子君) 一般質問をさせていただきます。

高齢者福祉行政について、高齢者入院見舞金支給制度と在宅介護手当支給制度実施についてです。私はこれまで何回も高齢者入院見舞金支給制度を福生市でも実施してほしいと一般質問を行ってまいりました。そのたびに答弁は、医療費の一部助成とも考えられるので、今少し検討したいと繰り返されてきています。私が高齢者入院見舞金制度や在宅介護手当支給制度を実施してほしいと主張していますのは、高齢者の方々の福祉の増進を図るためであります。高齢となられた皆さんは、これまで社会に貢献され、家庭を支えて来られた方々です。しかも、現在の高齢者の皆さんは戦争体験者であり、私たちの何倍もの苦労を重ねて来られた人々であり、その当時の生活を支えるだけが精いっぱい、自分の老後の蓄えがでなかった方々が大半であります。こうした高齢者の皆さんが病気になるたときこそ温かい福祉が必要であるし、それを実施すべきだと私は考えています。だれでも病気になるかかれば不安となります。特に高齢となって入院ということになれば不安も増大します。一番不安を感じているときに市から見舞金等が支給されれば、経済的にはもちろん気持ちの上でも大きな安心感が生まれるのではないのでしょうか。

私はこれまで社会に貢献されてこられた高齢者の皆さんに安心して暮らせる福生市であるように、入院見舞金支給制度や介護手当支給制度を実施すべきと考えています。三多摩、市、町の中でこれらの施策を実施している自治体が多々あります。今回はぜひ市長から高齢者の福祉の増進のために、この施策についての見解と、既に実施している自治体、実施する予定のある自治体名をお尋ねいたします。

次に、老人保健福祉計画策定状況についてです。老人保健福祉計画は高齢者保健福祉十ヵ年戦略、ゴールドプランと福祉関係八法の改正を受けて、一九九三年度中に策定するように義務づけられています。厚生省は昨年十一月に老人保健福祉計画策定指針の骨子についてを発表しました。そして本年六月三十日に都道府県知事にあてて老人保健福祉計画についてという通知を出しています。

当市の老人保健福祉計画策定に当たっては、これら厚生省の骨子や通知を基準として進んでいくと思われます。これらを踏まえて、当市の老人保健福祉計画策定の現状はどうなっているのかお尋ねいたします。続きまして、乳幼児医療費助成について、乳幼児医療費助成制度の実施について。乳幼児医療費助成制

度の実施につきまして再三質問をしていますが、乳幼児の健全な育成と保健の向上となるこの制度の実現のために今議会でも質問を行います。

乳幼児に対する医療費への助成制度が全国的にも大きく広がっています。全国的にはこの乳幼児医療費の助成は都道府県レベルで実施されています。しかし、残念なことに東京都は未実施であります。そのために、都内の各自治体は独自に乳幼児の医療費助成を行わざるを得ない状況となっております。現在六区、六市で施策化されています。私は福生市でも乳幼児の医療費助成を実施し、市民の皆さんが安心して子供を産み、育てられるよう、この施策の実現を望むものです。市長の見解をお尋ねいたします。

次に、雨水対策について。市道一〇一九号線(もくせい公園付近)の雨水対策についてお尋ねいたします。市道一〇一九号線には雨水管がないため、もくせい公園付近では少し激しい雨が降るたびに付近の住宅地内に雨水が入り込み、ことしだけでも二回もの床下浸水の被害が起きています。下水道の普及が進んでいる中で、このような床下浸水が起きるといふことはとんでもないことだと思います。この被害は住宅への床下浸水と同時に、物置の中への浸水や、道路は冠水のために歩行できなくなり、車まで通行不能の状態となります。この付近には自由広場があり、そこからの雨水の流出もあり、道路が川となり、土地の低い住宅内に入り込んでしまうのです。

この被害の状況は、地域防災課や土木課、教育委員会の職員の皆さんにも見ていただきましたので十分御承知だと思えます。現在この地域には常に土のうが用意されている状況です。自由広場からの雨水が道路に流れ込まないように、現在では自由広場に防護壁をつくりました。しかし、これは応急的なものであって根本解決にはなりません。雨水からの被害を解決するには一日も早い雨水管の敷設が望まれます。市民の皆さんが安心して暮らせる生活環境の整備が急がれています。この地域への雨水対策について、今後どのように考えられているのかお尋ねいたします。

以上、私の一般質問といたします。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 原議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

高齢者福祉行政についての第一点目、高齢者入院見舞金支給制度と在宅介護手当支給制度の実施についてでございますが、高齢者の入院見舞金支給制度については、再三再四御質問をいただいているところでございますが、この件につきましては、現状での実施は考えておりません。

また、在宅介護手当支給制度の導入につきましては、急速に進む高齢化社会の進展の中で、高齢者の医療費用、あるいは在宅で寝たきり老人を介護する御家族の献身的な御努力には心から敬意を表さなければならぬと思っております。そこで、在宅介護手当支給の制度につきましては、須釜議員さんの御質問に対し御答弁申し上げたとおり、高齢者の在宅福祉施策の充実の一つとして今後前向きに検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、先ほどの実施市についてでございますが、これは担当部長より答弁いたさせます。

次に第二点目、老人保健福祉計画策定状況について御答弁申し上げます。平成四年第一回定例会でも地域福祉計画についての御質問の際、御答弁申し上げたとおり、計画策定に当たっては、老人保健福祉計画と一体的に策定できるよう前向きに取り組んでおるところでございます。特に老人保健福祉計画の策定につきましては、国のガイドラインが報告されておりますので、それらとも十分研究する中で策定に当たるとよう指示しているところでございます。

そこで、計画策定の手順として、まず基礎資料となるべき高齢者、障害者を対象に生活実態調査を実施すべく、今定例会に補正予算八百三十四万円を委託料として計上させていただきましたので、よろしくお願いをいたしたいと存じます。それから、この実態調査結果の報告ができるのは平成五年二月から三月ごろになるのではないかと考えております。また、実態調査と並行して計画フレームづくりのために、庁内に高齢者施策推進本部と同様に計画策定プロジェクトチームを設けて具体的な作業に取り組んでまいります。さらに、平成五年度からは学識経験者、市民団体の代表者、関係行政機関の職員、社会福祉協議会の職員及び市職員からなる策定委員会を設置する中で、年度内に計画策定がとりまとめられるよう努力してまいります。

いずれにいたしましても、計画策定に関する進捗状況につきましては、今後とも機会をとらえまして議員の皆さんとも御相談できるよう努力をしてまいりたいと思っております。よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

次に、乳幼児医療費助成制度の実施について御答弁いたします。乳幼児の保健向上と児童福祉の増進を図る対策として、また、全国的に出生率の低下している今日、必要な対策であると、かように認識しているところであり、実施するに当たりましては毎年度必要経費としての財政負担が生じるとともに、医療機関との協力体制も必要であり、広域的な対応が求められる施策と考えます。平成三年十二月議会でも本件に対する質問をいただき、以後、市長会等に問題提起する中で、現在、東京都並びに福祉担当部長会の重点課題として検討中であり、今後さらに広域的制度化に向けて努力してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたしますと存じます。

次に、雨水対策について、市道一〇一九号線、これはもくせい公園付近でございます。その雨水対策についてでございますけれども、昨日の宮沢議員さんの御質問にもございましたが、御指摘のもくせい公園付近は近年宅地化が進み、地下に浸透する雨の浸透率が非常に低くなり、いわゆる流出係数が高くなる現象が出ており、それに伴い流出量がふえ、内径三百ミリメートルの既存雨水管では処理できなくなっている状況のところでございます。このためこれらを解決すべく準幹線整備事業を進めており、特に排水区域内の流末管との整合性をとりながら事業を進めている現状でございますが、予算規模も多額となるために、建設省等の補助金に依存しながら事業を実施する所存であります。

いずれにいたしましても、この地域は公共施設等もあり、もくせい公園付近のより効果的な場所から八高線を横断し、わらつけ街道の雨水管準幹線に接続するよう、平成五年度事業として取り組んでいきたいと考えております。なお、八高線の横断には占用許可等の協議がございましたが、鋭意努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で原議員さんからの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○福祉部長（石川和夫君） それでは、自席から市長の補足答弁をさせていただきます。入院見舞金、あるいは在宅介護手当の支給の実態でございますけれども、その実施自治体名というふう

なことでございますけれども、まず、入院見舞金につきましては立川市、三鷹市、府中市、昭島市、町田市、日野市、国分寺市、国立市、多摩市、八王子市、青梅市、以上の十一市でございます。

それから、在宅介護手当を支給している自治体でございますけれども、立川市、府中市、調布市、日野市、保谷市、東大和市、羽村市、今年度から秋川市でございます。予定の自治体についてはちょっと現在わかっておりませんので、以上でございます。

○十二番(原 敏子君)

それでは、自席から再質問をさせていただきます。

まず、入院見舞金制度の関係ですけれども、今の市長の答弁では現状での実施は考えていないと、これまでとちょっと違った答弁になったと思います。今までは、これまで何回もこの質問を繰り返す中で、市長や理事者の答弁は、医療費の一部助成かも知れないので検討して、研究をしたいのだと、こういう答弁がずっと繰り返されてきているわけです。前の六月議会、本年六月議会にもこういう答弁がされました。そうしますと、この六月議会からこの九月議会までのこの三ヵ月間の間にいろいろそういう点で研究されて、検討されて、現状では考えないのだというふうな答弁になったのかなというふうに想像するわけですけれども、この点、どういうことなのでしょう。

それと、なぜこの福生市で入院見舞金制度ができないのかなという、例えば予算上の問題とか、それとも住民の要求がないとか、高齢者が入院したときは家族やその方たちで入院費を賄うのが当然だと考えておられるのかどうなのか、そういう点を含めて、ぜひ、なぜ福生市で実施を考えていないのか、その点を聞かせていただきたいと思っています。

次に、今、部長の方から各自治体の名前を上げていただきました。入院見舞金制度で言いますと十一市ということですが、私の調査では稲城市が入って十二市だと思いますが、その点、確認できれば確認していただきたいと思っています。

それから、介護手当をやっている自治体が、それに、入院見舞金をやっている自治体と合わせて、立川市などは入院見舞金制度もしているが介護手当支給制度もしているという、こういう状況であると思うのです。府中市にしましてもそうですが、まず、一番近い羽村市の介護手当として支給されている中身です

ね。例えば六十五歳以上の高齢者のいる、寝たきりになっているのか、在宅だけでこの介護手当が出ているのか、介護ということですから、ずっと在宅だけというふうにいかない場合もあると思いますね。入院されてもこの介護手当を羽村市は支給していると思いますが、そういうような中身を、羽村市をちょっと、お隣ですから例に出して、ちょっと羽村市のことを、介護手当のことを詳しく教えてください。

三点目に、町田市が一九八五年二月から行っているわけですね。もうかれこれ十年近くなるうとしているわけですけれども、この町田市と同じ支給方法でやりました場合、福生市ではどれぐらいの予算額になるのでしょうか。

それと次に、もう何回もこの質問をしていますからもう十分御承知だと思えますが、高齢者が病気にかかる率というのは非常に高いわけですよ、これは常識的な問題ですが。そういう中で、きのうも須釜議員がずっと主張されておりましたけれども、入院されたときにかかる費用が多額なものになるのだと言われました。先日、九月六日の新聞に東京都の調査が発表されたのです。東京都の調査では一ヵ月間入院した場合二十二万七千円の費用がかかるというふうな、こういう調査がされて、これが発表されています。そして、また別の調査ですけれども、こういうような状況の中で、入院費が家計にどれくらい圧迫しているかと、東京都の調査ですと、年齢別ではなくて全体で二六・七％の方がかなり圧迫しているというふうに答えているのです。そして、多少圧迫しているというのが四三・三％です。これを合わせますと七〇％の方が入院のために家計を圧迫しているのだと、こういう調査の結果が出ているわけですが、これら踏まえまして、これでもなお入院したときの入院の見舞金を福生では必要ないというふうに考えられているのでしょうか。

あわせて、この間毎日新聞で出ました、厚生省の調査が出ましたよね。九十一年度、昨年度の医療費、老人保健法の関係で言いますと、前年度比八％の増があったのだという、こういう結果が出ているのです。そうしますと、これらの東京都や厚生省の調査の結果を見ましても、高齢者の方々の負担する医療費というのは非常に、前年度と比較しただけでも膨大なものになっているという、こういう事実があるわけです。そういう点を踏まえて、ぜひ一番、私が今質問しました、なぜ福生市でできないかということを、答弁を

お願いしたいと思います。

次に、老人保健福祉計画の策定の関係ですけれども、先ほども申しましたように、厚生省が骨子を出したり、東京都知事あてに通知を出したりしまして、いよいよこの策定がずっと軌道に乗ってきたというか、何となくガイドラインが見えてきまして、こういう形で進んでいくのだという、それでこの補正予算で実態調査、現況調査を始められるのだと思うのですね。

この調査のことですが、厚生省の骨子の中で現状の把握だとか、調査対象項目というのがこの骨子では六つほどございますよね。そのほかに高齢者の団体の皆さんからもこういう調査をしてほしいというような、そういうようなものも当然担当のところには行っていると思いますが、そういうようなものもあります。福生のこの調査につきましては、どのような項目で調査をされ、その調査は委託になっていますけれども、どういうところに委託をされるのでしょうか。先ほどの答弁では調査の結果は来年二月から三月だと、この二月から三月にこの調査結果が判明するわけですけれども、そのときには議会にも提示をしていただけるのかどうか、そのところ。

それと二つ目に、来年度からこの計画策定に当たって、この調査結果をもとにして審議会というのかな、そういうものを学識経験者や、そういう方たちで審議会をつくって策定に入っていくのだという答弁だと思います。もう少しこの審議会の、今考えられている、これは決定ではないでしようから、今の時点で考えられているこの審議会の委員のメンバー、名前では言えないでしようけれども、それぞれの団体があると思います。そういう方たち、どういうところからどういう割合で、そしてそれ以外、住民ですね、一般市民。そういうところからの公募の状況だとか、そういうような点はどうなっているのか、もう少しこの審議会のところを詳しく教えていただきたいと思います。

それと、厚生省の骨子や都知事あての通知を見ますと、老人保健福祉計画策定に当たっての議会とのかわりはどうなっていくのでしょうか。私がこの厚生省の骨子を読む限りにおいては、議会との関係は何ら考えなくていいのだというような、そういうことが書いてございますね。それは、そういうことが書いてあるのはありますけれども、議会というのは住民の、市民の皆さんの意見が間接的ではありますけれども

反映されるところであります。そういうところのこの議会が、議会ではこの計画策定に当たってこの計画については何ら審議をしなくてもいいのだという、こういう厚生省の考え方について、当福生市としてはどういうふうに考えられているのかというふうに、これをひとつ聞かせていただきたいと思います。

次に、乳幼児の医療費の関係ですけれども、今市長が答弁されました出生率の低下、それと乳幼児の健全育成と保健の向上のために、今全国的には、先ほども言いましたように都道府県レベルでこの施策がずっと実施されているわけですね。日本全国の中でこの施策が実施されていないのが五つの、東京、大阪、京都というふうに、都府県ですね。こういう中で私は、市長が今言われました広域的な施策が必要なんだと、特にこの三多摩、東京の中の三多摩の福生市で見れば、福生市だけでやるよりも、市長が言われるように広域的にした方が、医師会だとか、いろいろな関係からいいのだというふうにお考えだというふうに、そういうお考えで今の答弁があったというふうに思うわけですけれども、現状としてはこの問題は市長会などを通じて東京都にこういう制度を実施していただきたいというよう働きかけをしているというふうに、これはとらえていいわけですね。

この点で、この実施している自治体がございますね、さっき言いました六区、六市。これをちょっと、当然お調べになっていると思いますので、聞かせていただきたいのと、それと、日野市がゼロ歳児の保険負担分、言ってみれば市民の負担分を助成しているわけですけれども、これは何回も聞いてますからあれですけれども、福生市で日野市と同じようにゼロ歳児だけを対象にして実施した場合どれぐらい予算的にはかかるのかということ聞かせてください。

そして、先ほど言いました東京都に市長会を通じてずっと働きかけているわけですが、現在のこれに対する東京都の対応というのでしょうか、東京都の考えはどうなっていますか。その点。三つですね、自治体名と日野市と東京都の対応です。

それと、雨水の関係ですが、そうしますと一〇一九号線、八高線の踏切を渡ってずっと一〇一九号線になるわけですけれども、八高線の無人踏切の下を掘らせていただいて、そこへつながっていくわけですね。確かにあそこは急速な宅地化というかどうか、大きな建物が建ちまして、今までほかへ流れていた雨水が

そこでストップさせられました、水が溜まるような状況になりました、ことしの夏は幸いに台風も、これからかも知れませんが、今のところ来ていない。ですけれども、六月の前、六月議会の前でしたから、五月から六月にかけて一時的に雷雲が、雷が来たときに二回もあそこで床下浸水が起きまして、あの付近に住む市民としましては非常に雨が降るたびに、雷が鳴るたびにカッパを着て、長靴をはいて、表へ出て、市役所から借りました交通止めの柵をしまして、雨水管を開けたり、汚水管を開けたり、えらい騒ぎになるわけです。これは皆さんに来ていただいで、見ていただきましたので、それらは十分御承知で、来年度そういうような準幹線につなげていただいで、あそこの雨水を処理していただけるといふことなので、ぜひそれはそのようにお願いしたいというふうに思います。

きのうの宮沢議員の一般質問への答弁を聞いておりまして、市内には十二地域のこういうような苦情の地域があるのだというように言われました。きのうは宮沢さんが、お金はかかっても、借金してでもこういうところは早急にすべきではないかというような主張もされたわけです。私も、とにかく住むところがそういう状況ではとても安心して暮らせない、留守にもできない状況があるわけです。そういう点では市長さん、どういふふうにお考えでしょうか。市民が、市民として暮らせる、福祉だとか教育だとかということ以前の住環境の問題、これはいくら市民が、一人ひとりが資産を持っておりまして、こればかりはどうやっても行政にしていただかなければ解決できない問題。この間、うちの近くに建物が増えて、いろいろな説明会がありましたけれども、雨水がこんなになるとはそのときはだれも考えなかったのです。その説明会に出た近所の人たちや町会の人たちも。ところができ上がってみると、雨がちょっと降っただけであういう状況になるということは、これから先福生市がいろいろな形で開発や、大きな建物ができるときに、こういう状況が生まれるということは、まだ市内各地に出てくる可能性だってあるわけですよ、十二カ所だけの問題ではなくて。

そういう点で、都市開発というのはすごく難しい、先を見通さなければなかなか大変な問題だなというふうに私自身すごく痛感したのですが、そういう点から見ても、今現状で言われているこの十二地域の雨水の関係で苦情が来る、こういう地域に関して、一〇一九号線はぜひそのようにやっていたいただきたいという

ふうに思いますし、お願いするわけですから、全市内的に見て、ここだけできればいいということになりませんので、どう考えられているのか、行政としてこれは本当に大きな力を入れてやっていただかなければならない問題だと思っておりますので、ぜひ市長さんからその点聞かせていただきたいのです。それと、これは交渉される部長さんだと思うのです。JRですよね。JRは今までいろいろな問題で、例えばJRが起す事業でしたらそんなに文句はないのですけれども、行政側から、例えば橋上駅にしたいとか、いろいろ問題が起きたときになかなかうんと言わないのがJRですね。なかなか、私はもう民間になったのだからそんなのは絶対におかしいというふうに思いますけれども、このJRの交渉、掘らせていただく交渉の、こういう展望についてちょっと聞かせていただきたいと思います。以上です。

○福祉部長（石川和夫君） それでは、まず入院見舞金、あるいは介護手当の関係につきましてから御答弁させていただきます。

入院見舞金制度ができない理由というふうなことでございますけれども、これにつきましても再三御答弁申し上げているところでございまして、入院費に対する一部負担というふうなことからございまして、先ほど市長が答弁したとおりでございます。

それから、介護手当の関係で、羽村市の状況でございますけれども、羽村市におきましては在宅、あるいは入院している方にも助成しているということでございます。市内に一年以上住所を有する方で、年齢六十五歳以上というふうなことでございます。

それから、町田市と比較して福生市の場合には幾らなのかということでございますけれども、入院見舞金につきましては、九月の時点で試算しますと七百四十万円程度になるうかと思っております。

それから、福祉計画の関係でございますけれども、国のガイドラインに基づきまして実施するわけでございますけれども、これにつきましては六項目からなりまして、三十四の設問を設けまして実施しようとするものでございます。内容的には住まいや家族の状況、就業と経済の状況、健康状況、あるいは日常生活、それから福祉サービス、老人福祉施策というふうなものを入れましてやろうというところでございます。これにつきましては、特に高齢者の方につきましては、民生委員さんの御協力を得てやっていきたいと、